

理由書（綾部市営住宅設置及び管理条例第6条第1項第1号関係）

（綾部市営住宅設置及び管理条例第6条第1項第1号抜粋）

（入居者の資格）

第6条 市営住宅等に入居することができる者は、法第23条及び第24条に定めるもののほか、次の各号の条件を具備する者でなければならない。

（1）市内に住所若しくは勤務場所を有すること又は新たに市内に居住することが必要と認められること。

【綾部市に居住しようとする理由】

---

---

---

---

---

---

---

---

年 月 日

綾部市長 山 崎 善 也 様

住 所

氏 名

印